

ホール使用上のご注意

1 管理責任の範囲

火災・盗難・停電その他の事故により、使用者・出演者・参加者及び観客等に事故（損害）が生じた場合、当センターに過失がない限り、その責任は負いかねますのでご了承ください。

なお、非常事態の発生又は発生のおそれがあり、関係官庁より催物の中止等の命令又は勧告がなされた場合、当センターといたしましては、主催者・入場者への責任は負いかねますので、ご了承ください。

2 火気の禁止

火気（ローソク・マッチ・タバコ等）、危険物（ガソリン・エーテル・シンナー等の揮発性のもの）の持ち込みは原則として禁止されています。

また、当センター内は禁煙となっています。喫煙者はセンター外（センター南・北）に設置していますので、ご協力をお願いします。

3 定員の厳守

ホールの定員（520人）は、消防法により定められています。定員を超えてのご利用は禁止されていますので特にご注意ください。

4 ホール内での飲食の禁止

ステージ及び客席内での飲食は禁止されています（控室は飲食可）。

また、ホワイエでの飲食もできません。1階交流広場をご利用ください。

5 舞台等の打合せ

利用当日の催物が安全かつ円滑に進行するよう、ご使用日の概ね1ヵ月前（少なくとも1週間前まで）には、舞台・照明・音響等について舞台スタッフと詳細な打合せを行っていただきます。

打合せの日程に関しましては、こちらからご連絡し、調整させていただきます。打合せに際しては責任者を明確にし、進行表及びセッティング図などをご持参ください。

なお、打合せの無い場合は、当日の準備が出来かねますので十分ご注意ください。

また、午前9時30分以前、午後9時30分以降の仕込み、リハーサルは固くお断りいたします。

6 搬入車両駐車について

催事で使用する荷物等を運ぶ搬入用車両につきましては、原則として5台まで搬入用車両駐車場に駐車することができます。3階受付にて「駐車許可証」をお渡しいたしますので、当日受付時にお申し出ください。

搬入用車両駐車場の場所は裏面をご覧ください。

7 関係官庁への申請又は届出

(1) 演劇を行う際、演出上の効果のためやむを得ず舞台上で裸火（花火等）の使用やスモークを焚く場合は、必ずホール打合せの際にスタッフに申し出てください。

主催者様が当センターの承認印をもらった上で、小倉北消防署に火気使用承認申請を行っていただく必要があります。なお、火気使用承認申請書は3階受付でお渡しします。

(2) 入場者の会場内外での安全を図るため、必要な場合は小倉北警察署に事前に催物の内容等ご連絡し、協力を依頼するようにしてください。

8 その他

(1) ホール（控室も含む）使用後は、必ず後片付けをお願いします。ゴミは原則お持ち帰りください。

(2) 前日仕込みの際に荷物や機材等を留置きする場合は、必ず3階受付にて承諾書にサインをお願いします。

(3) 当センターは、地下1階・2階に有料駐車場（30分毎100円）がございますが、収容台数（100台）に限りがあります。あらかじめご了承ください。

(4) その他不明な点は、当センター施設運営課（TEL093-583-3939）にお問い合わせください。